

## 留萌市契約規則第26条の2第1項に規定する事前公表 (特定随意契約)

適用条文	地方自治法第167条の2第1項第 3号
事業名	令和2年度留萌市子ども発達支援センター管理業務
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日
主管課	留萌市教育委員会 部 子ども発達支援センター 課 係
事業の概要	留萌市子ども発達支援センター施設内の定期清掃 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各指導室及び共用部分の清掃</li> <li>・トイレ(児童用・職員用)の清掃</li> <li>・水飲み場の清掃</li> <li>・玄関部(靴箱を含む)及びホール、廊下の清掃</li> </ul>
契約の相手方の条件等	当該法人は、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法」で定める障害者就労施設等の事業所であることから、同法第9条の規程の趣旨に基づき、障害者就労施設等からの役務の調達の推進を図るとともに、障がい者の就労支援を図ることを目的とするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(特定随意契約)の規定に基づき、当該団体を対象として本業務を随意契約にて契約を行うものである。
選定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法」に基づく障害者就労施設等の事業所であること。</li> <li>・過去に同種の業務の受注実績があること。</li> </ul>
予定価格	749,760円(うち消費税 68,160円)
契約の予定時期	令和 2 年 4 月 1 日
その他	